

国立大学法人京都大学固定資産管理規則新旧対照表

改正前		改正後	
本文(略)		<p>附 則</p> <p>この規則は、平成20年4月1日から施行する。</p>	
別表（第4条関係）		別表（第4条関係）	
固定資産管理単位	固定資産管理責任者	固定資産管理単位	固定資産管理責任者
文学研究科・文学部	研究科長	文学研究科・文学部	研究科長
(中 略)			
こころの未来研究センター	センター長	こころの未来研究センター	センター長
保健管理センター	所長	<u>野生動物研究センター</u>	<u>センター長</u>
(中 略)		<u>文化財総合研究センター</u>	<u>センター長</u>
物質－細胞統合システム拠点	拠点長	保健管理センター	所長
<u>埋蔵文化財研究センター</u>	<u>センター長</u>		
アフリカ地域研究資料センター	センター長	物質－細胞統合システム拠点	拠点長
(中 略)		アフリカ地域研究資料センター	センター長
情報環境部	部長		
		情報環境部	部長